

# 令和5年第1回鴻巣市農業委員会定例会会議録

召集期日	令和5年1月25日(水)							
開会場所	鴻巣市川里農業研修センター 第1会議室							
開 会	令和5年1月25日 午後2時48分							
閉 会	令和5年1月25日 午後3時39分							
議 長	大塚 明夫							
委員応召並びに出席状況								
農 業 委 員	議席 番号	委員氏名	出席 状況	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	委員氏名	出席 状況	委員氏名	出席 状況
	1	藤村 徳之	出席		荒井 晃一	出席	木暮 剛	出席
	2	松本 信次	出席		今井 徹	出席	野本 照夫	出席
	3	矢部 英利	出席		田沼 茂	出席	馬場 勝美	出席
	4	酒巻 貞夫	出席		中谷 文秋	出席	関口 正	出席
	5	小林 良浩	出席		金子 昇	出席	渡邊 仁	出席
	6	萩原 豊	出席		河野 博	出席	秋池 功	出席
	7	加藤 豊	出席		加藤 勇	出席	岡野 孝	出席
	8	江原 浩昭	出席		塚越 秀夫	出席	伊藤 清	出席
	9	大賀 文吉	出席		武井 正夫	出席	三ツ木 宏之	出席
	10	大塚 明夫	出席		卯月 良治	出席		
	11	岩崎 新一	出席		金子 善行	出席		
	12	渡邊 秋夫	出席		永澤 幸一	出席		
13	島田 豊	出席	安野 悦男	出席				
議事録署名人		矢部 英利 ・ 酒巻 貞夫						
議事参与		板倉 秀行 ・ 下山 優美						
書 記								

## 会議事件名

- 議案第1号 農地法第3条の規定に関する件  
 議案第2号 農地法第5条の規定による転用許可申請

顛末

令和5年1月25日  
開会 午後2時48分

【会長代理】 これより、令和5年第1回鴻巣市農業委員会定例会を開会します。

【議長】 本日の定例会は農業委員13名中、13名出席ですので定例会は成立しております。  
議案書の訂正はありますか。

【事務局】 訂正はございません。

【議長】 続きまして、議事録署名人の指名をします。番号3番 矢部 英利 委員・番号4番 酒巻 貞夫 委員にお願いします。

これより議案審議に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定に関する件について上程します。事務局より議案説明をお願いいたします。

【事務局】 議案について説明します。  
議案第1号 農地法第3条の規定に関する件  
所有権の移転 2件 11筆

番号1

受人は畑作を中心とした農業経営を行っています。申請地における小作人は存在しません。また、受人が現在保有している農地はすべて耕作されております。受入本人も含めた世帯員の農作業従事日数は1290日であり、農作業に常時従事していると認められます。申請地の取得後における農地の経営面積は133.71アールであり、当管内の下限面積50アールに達しています。自宅から申請地までは約100メートルであり、周辺農地へ及ぼす影響もなく、申請地を効率的に利用できるものと認められます。以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしております。

【議長】	事務局による議案説明が終わりました。これより、現地調査の結果及び補足説明を担当地域の農業委員の方からお願いいたします。
【萩原 豊 農業委員】	番号1について調査してまいりました。受人は、畑作を中心とした農業経営を行っております。今回の申請地において、野菜を作付し、経営規模拡大を図るため、現在、渡人が所有する農地を譲り受ける計画とのことです。受人が耕作する農地に耕作放棄地はなく、今後も引き続き効率的に利用すると思われまので、問題はないと判断します。
【議長】	ありがとうございました。次に担当の推進委員の方から意見をお願いいたします。
【木暮 剛 推進委員】	番号1について調査してまいりました。今回、受人が本申請地を譲り受けることにより、農地等の利用の最適化として、農業者への農地利用の集積・集約化が推進されますので、問題はないと思います。
【議長】	ありがとうございました。ただいまから質疑に入らせていただきます。発言のある方は挙手願います。
【一同】	(質問なし)
【議長】	質問がございませんので、次に番号2について内容説明を事務局をお願いいたします。
【事務局】	番号2 受人は稲作を中心とした農業経営を行っております。申請地における小作人は存在しません。また、受人が現在保有している農地はすべて耕作されております。受人本人も含めた世帯員の農作業従事日数は900日であり、農作業に常時従事していると認められます。申請地の取得後における農地の経営面積は1952.74アールであり、当管内の下限面積50アールに達しています。自宅から申請地までは約3キロメートルであり、周辺農地へ及ぼす影響もなく、申請地を効率的に利用できるものと認められます。以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしております。

【議長】	事務局による議案説明が終わりました。これより、現地調査の結果及び補足説明を担当地域の農業委員の方からお願いいたします。
【萩原 豊 農業委員】	番号2について調査してまいりました。受人は、稲作を中心とした農業経営を行っております。今回の申請地において、水稻及び麦を作付し、経営規模拡大を図るため、現在、渡人が所有する農地を譲り受ける計画とのことです。受人が耕作する農地に耕作放棄地はなく、今後も引き続き効率的に利用すると思われまますので、問題はないと判断します。
【議長】	ありがとうございました。次に担当の推進委員の方から意見をお願いいたします。
【馬場 勝美 推進委員】	番号2について調査してまいりました。今回、受人が本申請地を譲り受けることにより、農地等の利用の最適化として、農業者への農地利用の集積・集約化が推進されますので、問題はないと思います。
【議長】	ありがとうございました。ただいまから質疑に入らせていただきます。発言のある方は挙手願います。
【一同】	(質問なし)
【議長】	質問がございませんので、採決を行います。議案第1号について原案のとおり決定することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いいたします。
【一同】	(全員挙手)
【議長】	挙手全員と認めます。全員賛成ですので、議案第1号について原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による転用許可申請について上程します。事務局より議案説明をお願いいたします。
【事務局】	議案について説明します。 議案第2号 農地法第5条の規定による転用許可申請 賃借権の設定 1件 1筆  番号1

	<p>受人は、現在市内で設備会社を営んでいます。現在の資材置場兼駐車場では手狭となったため、今回、資材置場兼駐車場の設置を計画し、土地を探したところ、本申請地を借り受ける話がまとまり申請するものです。</p>
【議長】	<p>事務局による議案説明が終わりました。これより、現地調査の結果及び補足説明を担当地域の農業委員の方からお願いいたします。</p>
【萩原 豊 農業委員】	<p>番号1について調査してまいりました。申請地は、おおむね300メートル以内に駅・市町村役場等が存在する農地であるため、農地区分は第3種農地（原則許可農地）に該当すると判断します。申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより本案件の事業目的を達成できるとは認められません。資材置場兼駐車場として転用するという事で、周りの農地への影響もなく、転用目的・資力とも問題ないと判断します。</p>
【議長】	<p>ありがとうございました。次に担当の推進委員の方から意見をお願いいたします。</p>
【馬場 勝美 推進委員】	<p>番号1について調査してまいりました。申請地には資材置場兼駐車場を設置するという事ですが、隣接農地との境界にはコンクリート土留めを設置します。このため、転用後も当該地域内の農地等の利用の最適化の推進や周辺農地の営農条件に支障の生じるおそれがなく、問題ないと思います。</p>
【議長】	<p>ありがとうございました。ただいまから質疑に入らせていただきます。発言のある方は挙手願います。</p>
【一同】	<p>（質問なし）</p>
【議長】	<p>質問がございませんので、採決を行います。議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いいたします。</p>
【一同】	<p>（全員挙手）</p>
【議長】	<p>挙手全員と認めます。全員賛成ですので、議案第2号について原案のとおり許可相当ということで県知事に意見を送付いたします。続いて、会長専決規程第3条による専決事項を報告いたします。</p>

令和4年12月13日～令和5年1月10日受付分  
農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出  
1件 2筆 435㎡  
農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出  
所有権の移転 4件 16筆 2,209.91㎡  
使用貸借権の設定 2件 2筆 668㎡  
合計届出件数 7件 20筆 3,312.91㎡  
これらは、全て会長専決でございます。

何かご質問はございませんか。  
続いて、その他の件について、農業委員・推進委員又は事務局よりご報告お願いいたします。まず、農業委員又は推進委員の方から何かありますか。

最後に事務局から何かありますか。

**【事務局】**

- ・生産緑地地区の農業従事者希望者への斡旋について
- ・農業経営基盤強化促進法等の一部改正について
- ・相続土地国庫帰属制度について

**【会長代理】**

これをもちまして、令和5年第1回定例会を閉会いたします。  
なお、次回の定例会は令和5年2月24日（金）午後2時より場所は川里農業研修センターにて開催を予定しております。

閉会 午後3時39分